

## 令和5年小野町議会定例会6月会議

### 議事日程（第1号）

令和5年6月14日（水曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）  
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第 5 議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例について  
〔上程、説明、質疑以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 6 議案第30号 小野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第32号 小野町立小中学校校務用パソコン購入契約の締結について  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 9 議案第33号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
〔上程、説明、質疑、採決以下日程第18まで同じ〕
- 日程第10 議案第34号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 議案第35号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第36号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第37号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 議案第38号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 議案第39号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 議案第40号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 議案第41号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第42号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案の委員会付託
- 日程第20 請願・陳情の委員会付託
- 日程第21 報告第 3号 令和4年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（11名）

1番 會 田 百合子 君

2番 中 野 孝 一 君

3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午前10時00分

◎表彰状の伝達

○議会事務局長（郡司 功君） 会議の前に、表彰の伝達を行います。

昨日6月5日、福島県町村議会議長会総会において、特別功労者表彰並びに自治功労者表彰が行われました。

このたび、久野峻議員が町村議会議員として20年以上在職し、その功績が認められ、特別功労者表彰を受けられました。また、田村弘文議長、竹川里志副議長、宗像芳男議員、吉田康市議員並びに会田明生議員の5名の議員が町村議会議員として11年以上在職し、その功績が認められ、自治功労者表彰を受けられました。

それでは、表彰の伝達を行います。

伝達は、田村議長並びに竹川副議長より行います。

田村議長、演壇前までお進みください。

初めに、特別功労者表彰の伝達を行います。

お名前を読み上げますので、前へお進みください。久野峻議員。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（郡司 功君） 次に、自治功労者表彰の伝達を行います。

竹川副議長、演壇前までお願いします。

お名前を読み上げますので、前へお願いします。田村弘文議員。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（郡司 功君） 田村議長、演壇前までお進みください。

竹川里志議員。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（郡司 功君） 宗像芳男議員。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（郡司 功君） 吉田康市議員。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（郡司 功君） 会田明生議員。

〔表彰状伝達〕

---

◎受賞者謝辞

○議会事務局長（郡司 功君） ここで、受賞者を代表し、ご挨拶をいただきます。

初めに、特別功労者表彰受賞者久野峻議員をお願いします。

〔10番 久野 峻君登壇〕

○10番（久野 峻君） 受賞に際し、一言御礼を申し上げます。

このたび、福島県町村議会議長会会長より特別功労表彰を賜りましたことは、誠に身に余る光栄であり、感謝に堪えないところであります。これもひとえに皆様方の格別なご支援、ご厚情のたまものであり、諸先輩、同僚議員、町執行部の皆様、そして、身近で支えてくれた家族の協力があったのものと考えております。小野町議会議員として町民の声を真摯に受け止め、住民一人一人が将来に夢と希望を持てるまちづくりを推進することが使命であると考えております。今日まで努めてまいりました。

今回のこの受賞を契機とし、より住民に身近な議会を目指し、なお一層努力してまいり所存でありますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げます御礼の言葉といたします。誠にありがとうございました。

○**議会事務局長（郡司 功君）** 続きまして、自治功労者表彰受賞者を代表いたしまして、宗像芳男議員お願いいたします。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○**8番（宗像芳男君）** 受賞者を代表いたしまして、一言御礼を申し上げます。

日頃私どもは、町村議会に席を置く者として地方自治の発展のため、これまで微力ではありますが、精いっぱい尽くしてまいりました。図らずも今回の表彰という荣誉に浴しましたことは、ひとえに先輩各位並びに同僚諸氏、町執行部の皆様方のご厚情のたまものであります。

本日の感激を忘れず、心を新たにして議会制度のルールにのっとり、今後ますます研鑽努力を重ね、小野町の発展と住民の福祉増進に努めたいと存じますので、今後とも各位のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、御礼と感謝の言葉といたします。ありがとうございました。

○**議会事務局長（郡司 功君）** 以上で、表彰伝達を終了いたします。ありがとうございました。

---

#### ◎開議の宣告

○**議長（田村弘文君）** ただいまから令和5年小野町議会定例会6月会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

#### ◎議事日程の報告

○**議長（田村弘文君）** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○**議長（田村弘文君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

6番 会田明生議員

7番 吉田康市議員

を指名します。

---

#### ◎議会運営委員長報告

○議長（田村弘文君） 日程第2、定例会6月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

8番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る6月9日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

令和5年小野町議会定例会6月会議の会議日程については、6月14日から6月19日までの6日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第28号及び議案第33号から議案第42号については起立採決とし、議案第29号から議案第32号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第32号から議案第42号までについては、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、一般質問につきましては、15日、16日の午後6時から、2日間にわたり、通告の順序により15日に3名、16日に3名の計6名が行います。

次に、陳情の取扱いについて。陳情第4号については、総務文教常任委員会に付託し審査することと決定いたしました。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会6月会議の日程は、本日から6月19日までの6日間を目途に進めることといたします。

また、議案の採決方法について、議案第28号及び議案第33号から議案第42号については起立採決とし、議案第29号から議案第32号までについては簡易採決により行うことといたします。

なお、議案第32号から議案第42号までについては、委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、一般質問については、15日、16日の午後6時から、2日間にわたり、通告の順序により15日に3名、16日に3名の計6名の議員が一般質問を行います。

次に、陳情の取扱いについて。陳情第4号については、総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

また、議案に対する討論がある場合には、最終日前日までに議長へ通告をお願いいたします。

定例会6月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は1件であります。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第28号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

[議会議務局長朗読]

---

#### ◎議案第28号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和5年小野町議会定例会6月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄何か

とご多用の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げます案件は、補正予算案件1件、条例改正案件3件、契約締結案件1件、人事案件10件及び報告案件1件を合わせて16案件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、それに先立ちまして、町政執行に係る所信の一端を申し述べさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてであります。本年5月8日から感染症法上の位置づけが5類へ移行され、同日付福島県新型コロナウイルス感染症対策本部が解散したことを踏まえ、当町におきましても、同日付で小野町新型コロナウイルス感染症対策本部を解散したところであります。

なお、5月8日以降、県では連絡調整会議を発足させ、随時対応を協議することとしておりますが、当町におきましては、課長会議など既存の組織体制を活用し、随時対応することとしております。

また、高齢者や基礎疾患を有する方などに配慮した基本的感染対策については、当面継続することといたしております。

次に、ワクチン接種につきましては、無料で接種できる期間が令和6年3月31日まで延長されたことに伴い、最終接種日から3か月を経過した65歳以上の方並びに12歳以上で基礎疾患を有する方や医療従事者、高齢者、障害者施設従事者の方を対象に、5月15日から6月10日までの間におきまして6回目の接種を実施したところであります。

また、生後6か月から4歳までの乳幼児ワクチン並びに5歳から11歳までの小児ワクチンにつきましても、公立小野町地方総合病院小児科外来において、順次接種が進んでいるところであります。

なお、今年9月以降においては、2回以上ワクチンを接種し、最終接種日から3か月を経過した5歳以上の方全員を対象に接種を実施する予定としております。

医療機関関係者の皆様には引き続きご協力をいただくこととなりますが、改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、町といたしましてもスムーズなワクチン接種に取り組んでまいります。

なお、5月第1回会議におきまして、ご議決いただきました補正予算のうち、電力・ガス・食料品等の価格高騰により影響を受けている町民への生活応援及び事業所支援を目的とする事業につきましては、現在支給事業を進めているところであります。

具体的には、町民1人に対し2,000円の商品券を世帯主宛に配布する応援商品券事業につきましては、今月末には町民の皆様のお手元に届くよう準備しているところであります。

事業所支援給付金事業につきましては、今月中に町内事業所にお知らせをし、8月末までに申請を受付し、順次給付をする予定としております。

また、肥料及び飼料高騰により影響を受けている水稻農家や畜産農家等に対しましては、昨年度に引き続き、営農継続の支援を行うこととし、補正予算につきまして本定例会に計上させていただいているところであります。

次に、小野町役場新庁舎建設の進捗状況についてであります。新庁舎建設基本計画案に対して、町民の皆様をはじめとした多くの方からのご意見をいただくため、3月27日から4月25日までの30日間パブリックコメントを行い、5名の方から24件のご意見が寄せられたところであります。

また、4月15日、18日の両日に町民説明会を開催したところ、延べ111名の町民の皆様にご参加をいただき、多くのご意見をいただきました。

いただいたご意見につきましては、今後、新庁舎建設を進める中で参考とさせていただきたいと考えております。

また、現在基本計画に示しております事業スケジュールに基づき、敷地の調査、測量業務につきまして、5月26日に入札を執行し、発注したところであります。

主な業務内容といたしましては、造成設計、地質調査、交差点詳細設計、開発許可申請の各業務を実施し、新庁舎建設のための基本となる部分について、詳細に調査し、その結果により次の段階へ進めていくこととなります。

次に、総合計画の推進についてであります。昨年度策定いたしました総合計画を町民に分かりやすく伝え、みんなでまちづくりを進める意識の醸成を図るため、現在、総合計画概要版の作成を進めており、完成し次第、全戸配布等を行い、広く町民に周知するなど、将来像の実現に向け、取組を進めてまいります。

次に、JR磐越東線についてであります。3月に沿線自治体等で構成する磐越東線活性化対策協議会が設立され、住民のマイレール意識の醸成をはじめ、交流人口の拡大や地域の魅力創出など、磐越東線の利活用と地域の活性化に向けた取組を進めていくこととなりました。

4月には第1回幹事会が開催され、今後の検討の進め方について意見交換を行ったところであり、今後は対策協議会での検討を踏まえ、沿線自治体等と連携し、磐越東線の利用促進に努めてまいります。

次に、県立小野高等学校についてであります。引き続き学習支援や合同企業説明会の開催など、小野高校の支援や町内在住の高校生への支援を検討するとともに、統合後の空き校舎等につきましては、県や県教育委員会と連携し、小野高校の再編整備に係る庁内検討会議や作業部会において、利活用の検討を進めてまいります。

次に、交通安全対策についてであります。本年4月4日をもって、交通事故死者ゼロ2,000日を達成し、福島県交通安全対策協議会長表彰を受賞したところであります。

このたびの受賞は、田村地区交通安全協会小野支部をはじめとする交通関係団体の皆様の昼夜を問わない啓発活動と、町民一人一人の努力のたまものであると考えており、関係者の方々に対しまして深く感謝を申し上げます。今後も事故を起こさない、遭わない環境づくりに向け、町民の意識の向上や交通安全施設の整備など、交通安全対策全般の強化に取り組んでまいります。

次に、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬業務についてであります。田村広域行政組合の解散に伴い、本年度から新たにスタートしましたし尿及び浄化槽汚泥収集運搬・浄化槽清掃業務につきましては、業務の体制が変わったことから、町民の方々からのお問合せはございますが、大きな混乱もなく、順調な滑り出しができたものと感じております。引き続き、万全を期して効率的で安定した業務遂行に努めてまいります。

次に、廃棄物処理施設整備に関する田村市との共同事業の進捗状況についてであります。現在田村市と共同で進めております廃棄物処理施設の整備に関しまして、本年度、田村東部環境センターから名称変更となりました田村クリーンセンターの基幹的設備改良に係る実施設計書の作成を計画しているほか、新たな資源ごみ処理施設として田村市内に建設中のたむらりサイクルプラザが本年度中に完成し、稼働する予定となっております。



ます。今後も田村市と密に連携を図りながら、廃棄物処理施設の整備・運営を進めてまいります。

次に、小野ウェイストパーク一般廃棄物最終処分場再搬入についてであります。4月より再搬入が開始され、概要につきましては、先の月例全員協議会でご説明いたしましたところであります。2か月が経過いたしました。日曜日と祝日を除く毎日、約20台前後の車両で廃棄物が搬入されている状況であります。

町では、福島県、いわき市、事業者との4者で締結した協定に基づき、職員を交代で処分場に常駐させ、搬入廃棄物の種類や重さを車両1台ごとに確認し、搬入物の監視を行っているところであります。なお、搬出自治体数、搬入量など再搬入の概要につきましては、本定例会終了後に開催されます月例全員協議会でご報告申し上げます。

次に、(仮称)小野町児童館(放課後児童クラブ等)施設整備の進捗状況についてであります。福島県建築設計協同組合と委託契約を締結し、当組合が主体となり、簡易型設計競技の方法により、設計者の選定を行っているところであります。5月22日に現地説明会を、5月30日に第1回審査委員会を開催したところであり、今後は7月開催予定の第1次審査会、第2次審査会を経て設計者を決定し、基本設計及び実施設計を行っていく予定となっております。

また、施設の建築基礎の工法を決定するため、建設予定地の地質調査を行っているところであり、9月末に完了する予定となっております。

次に、農業関係でございますが、水稲につきましては天候にも恵まれ、無事に田植えが行われ安堵しているところであります。引き続き、水稲病害虫防除への助成などを行いながら、秋の収穫まで各種支援を進めてまいります。

次に、農業委員会委員の改選についてであります。現農業委員の皆様が令和5年7月19日に任期満了となることから、新たな委員を公募し、去る4月28日に小野町農業委員候補者評価委員会を開催し、各候補者について適当の評価がなされたことから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるとして、任命同意の議案を本定例会に上程しているところであります。

次に、農業6次産業化・発酵のまちづくりについてであります。令和4年度から販売を開始しておりますオリジナル日本酒「東堂山勝馬」の令和5年新酒の試飲会を去る3月30日に開催したところであります。なお、同日から町内で販売が開始されており、昨年に引き続き、ご好評をいただいているところであります。今年度につきましては、発酵の学校の1日コースの特別出張開校を今月の17日に開催し、発酵食品の魅力や機能性などにつきまして講演を行う予定となっており、「発酵のまち小野町」を全国に発信し、PRを図ってまいります。

次に、林業専用道路整備事業についてであります。昨年度からの繰越事業により施工している飯豊字袖山地内から飯豊字田尻地内までを結びます袖山田尻線につきましては、今年度内に全線が完了する予定であります。

次に、観光事業についてであります。5月28日には高柴山の山開き、6月3日には矢大臣山の山開きを開催し、多くの登山客をお迎えしたところであります。

新型コロナウイルス感染症の5類移行と感染対応の緩和による観光客の回復に向け、小野町の観光資源を生かした地域の魅力を引き続き発信してまいります。

次に、都市計画事業についてであります。現在都市計画マスタープランの改定に向けて、策定委員会等開催の事務を進めているところであり、詳細につきましては、本定例会終了後に開催されます月例全員協議会でご報告申し上げます。

次に、道路整備事業についてであります。荒町・鬼石線道路拡幅工事等を発注している状況であり、年内もしくは年度内の竣工を予定しているところであります。また、県事業となりますが、建設中の県道吉間田滝根線につきましては、年度内の供用開始に向け、事業を進めているとの情報をいただいているところであります。

次に、教育関係でございますが、小・中学校におきましては、児童・生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインが本年5月に改訂されましたが、引き続き、基本対策の徹底と、学びを継続するために学校内外における新型コロナウイルス感染症の感染対策に努めているところであります。

また、中学校におきましては、4月に東京方面への修学旅行を実施したところであり、小学校におきましても、7月13日から修学旅行を実施する予定であります。

次に、生涯学習事業についてであります。去る5月29日に天栄村のブリティッシュヒルズで小学校6年生全員に生の英会話や異文化を体験してもらう小学生国際交流体験事業を実施したところであります。中学2年生を対象とした国際交流体験事業につきましては、8月18日・19日の1泊2日の日程で実施する予定であります。また、6月4日には、シドニーオリンピック100メートル背泳ぎ銀メダリストの中村真衣さんを招待して、B&G海洋センタープールのリニューアルオープン記念式典を開催し、町民の皆様に向けた記念講演会や子供たちへの水泳教室を開催したところであります。

記念式典・講演会には、約100名の町民の方々が、水泳教室には35名の子供たちが参加されました。また、今年度は、ふるさと文化の館及び丘灯至夫記念館の開館30周年を記念し、B&G財団からの助成をいただき、名誉町民である丘灯至夫氏を紹介するふるさとゆかりの偉人マンガの制作を予定しております。なお、制作費用につきましては、補正予算を本定例会に計上させていただいているところであります。

以上、今年度の主要な事業等の状況をご報告いたしました。

感染防止対策やワクチン接種に取り組みながら、各種式典やイベント等を開催し、徐々にかつての日常を取り戻すとともに、小野町総合計画で掲げる将来像の実現に向けて、様々な政策を展開し、町民の皆様と共に魅力ある持続可能なまちづくりに取り組んでまいりますので、引き続き、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本定例会6月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出の総額に3,089万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億2,015万3,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。歳入におきまして、国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金を増額、学校保健特別対策事業費補助金を計上、県支出金において、福島県地域公共交通活性化事業補助金、公立学校こどもの安心・安全対策支援事業補助金を計上、ふくしま森林再生事業県補助金を増額、諸収入において、基盤整備事業に伴う電気通信設備移転補償金、ふるさとゆかりの偉人マンガの制作と活用事業助成金を計上、繰入金において、財政調整基金繰入金を増額し、収支調整

をしたものであります。

歳出におきまして、総務費において、地域公共交通計画策定支援業務委託料、特定小型原動機付自転車標識購入費を計上、基盤整備事業に伴う光ファイバー張替工事負担金を増額、地域公共交通計画策定支援負担金を減額、民生費において、子育て世帯物価高騰支援給付金に係る経費を計上、衛生費において、おのまち健康まつり業務委託料を増額、農林水産業費において、畑作農家支援肥料高騰対策特別給付金事業及び畜産農家支援飼料高騰対策特別給付金事業、水稻農家支援肥料高騰対策特別給付金事業に係る各種経費を計上、夢のある農業者育成推進事業補助金、ふくしま森林再生事業森林整備業務委託料を増額、土木費において、北ノ内宮ノ前線整備事業工事費等を増額、教育費において、スクールバス車内置き去り防止装置購入費、ふるさとゆかりの偉人マンガ制作に係る経費を計上し、学校管理用備品購入費を増額するものであります。

議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。細部につきましては、副町長以下担当課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第28号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第28号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第29号～議案第31号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第5、議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから、日程第7、議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてまで3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

---

◎議案第29号～議案第31号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、議案第29号から議案第31号までの条例の一部改正案件3件につきましてご説明いたします。

初めに、議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、段階的に施行されることに伴い所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、1つ目に、個人町民税におきまして、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、令和6年度より個人町民税における均等割の枠組みを用いて、森林環境税を国税として1人年額1,000円、町が賦課徴収することとする改正。

2つ目に、同じく個人町民税におきまして、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化を図るため、令和8年度課税分より、給与所得者の扶養親族等申告書について、その申告書に記載すべき事項が、その年の前年の申告内容と異動がない場合には、その申告書に記載すべき事項に代えて異動がない旨を記載し、申告書を提出することができることとする改正。

3つ目に、軽自動車税種別割におきまして、道路交通法等の改正に伴い、一定の基準を満たす電動キックボードが特定小型原動機付自転車と定義されたことから、新たに課税標識（ナンバープレート）を交付し、令和6年度課税分より2,000円賦課することとする改正。

4つ目に軽自動車税種別割・環境性能割の両方につきまして、不正を行った自動車メーカーを納税義務者とみなし、不正により生じた納付不足額をメーカーに負わせる特例規定について、再発抑制策を強化するため、納付不足額を徴収する際に加算する割合を現行の10%から35%に引き上げることとする改正。

そのほか、地方税法等の改正に伴い、税条例の関連する条項について必要な改正を行うもので、法の段階的施行にあわせて施行するものであります。

次に、議案第30号 小野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法の一部改正する法律等の改正に伴い、小野町国民健康保険税条例における所定の文言及び条文を整理する必要があることから、所要の改正を行うものであります。

なお、課税限度額及び減額措置に係る軽減判定所得の基準額の改正につきましては、定例会3月会議に議案を上程し、ご議決をいただいているところであります。

次に、議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、重度心身障害者医療費の給付方法が、これまでは医療機関の窓口で一度医療費を支払った後に町へ給付申請していただく償還払いの方法でありましたが、本年8月1日より福島県内の医療機関において

は、基本的に窓口負担なしで受診できるよう改正するものであります。

以上、議案第29号から議案第31号までの条例の一部改正案件3件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願いたします。

---

#### ◎議案第29号～議案第31号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから、議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてまでの3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第29号から議案第31号までの3議案について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第32号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第8、議案第32号 小野町立小中学校校務用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

#### ◎議案第32号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第32号 小野町立小中学校校務用パソコン購入契約の締結についてであります、本案は、小野町立小中学校校務用パソコン購入契約につきまして、地方自治法第234条の規定に基づき、指名

競争入札により業者10社を指名し、5月26日に入札を試行した結果1,207万5,800円をもって、郡山市大町1丁目14番1号、富士テレコム株式会社郡山支店が落札したものであります。

動産（備品）の購入買入れの予定価格が700万円以上であることから、契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の内容につきましては、小野町立小中学校の校務用パソコンが経年劣化したため、更新を図るもので、校務に必要なソフトウェアを備えたパソコンをそれぞれ小学校用35台、中学校用33台、計68台を購入するものであります。

以上、契約締結案件1件につきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

#### ◎議案第32号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第32号 小野町立小中学校校務用パソコン購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第32号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第32号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第32号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第32号の討論を終わります。

---

#### ◎議案第32号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第32号 小野町立小中学校校務用パソコン購入契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第32号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第33号～議案第42号の上程

○議長（田村弘文君） 日程第9、議案第33号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第18、議案第42号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

---

#### ◎議案第33号～議案第42号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 議案第33号から議案第42号までの人事案件10件についてご説明申し上げます。

本案は、現農業委員が本年7月19日で任期満了となることから、農業委員会法等に関する法律第8条第1項の規定によりまして、委員10名の任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、令和5年7月20日から3年の任期となるものであります。

初めに、議案第33号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、小野町大字小野新町字大久保138番地、先崎善次氏を小野町農業委員会の委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同じく議案第34号であります。小野町大字雁股田字沢目木97番地の5、矢吹高德氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第35号であります。小野町大字飯豊字切掛56番地、羽生洋市氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第36号であります。小野町大字飯豊字大日堂15番地、横田清一氏の同意を求めるものであります。

す。

同じく議案第37号であります、小野町大字小野山神字作ノ前213番地、今泉隆男氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第38号であります、小野町大字浮金字越野428番地、宗像智氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第39号であります、小野町大字夏井字原64番地、佐藤秀洋氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第40号であります、小野町大字上羽出庭字道平71番地、国府田孝氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第41号であります、小野町大字塩庭字長賀56番地、吉田誠氏の同意を求めるものであります。

同じく議案第42号であります、小野町大字新町字中通20番地の8、渡邊佳子氏の同意を求めるものであります。

以上、議案第33号から議案第42号までの小野町農業委員会の委員の任命について、議会の同意を求める人事案件10件の概要を説明いたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

---

#### ◎議案第33号～議案第42号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第33号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから、議案第42号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第42号までの10議案について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第33号～議案第42号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、討論を省略し、議案第33号から、議案第42号までの10議案について採決したいと思います。

なお、地方議会運営の実務により「全員同意することに異議がないことが予想される場合、一括採決してもさしつかえない」とこととされておりますので、10議案を一括採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。議案第33号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから、



議案第42号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案について、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第33号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから、議案第42号 小野町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの10議案については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第19、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり、常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎請願・陳情の委員会付託

○議長（田村弘文君） 日程第20、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第4号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎報告第3号の報告

○議長（田村弘文君） 日程第21、報告第3号 令和4年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 報告第3号 令和4年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。本報告案件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和4年度小野町一般会計において、翌

年度に繰越して使用できるとした繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

繰越した事業は、農用地集積・基盤整備推進事業等4事業でありまして、事業費総額は2億8,133万8,000円で、うち令和5年度に繰越した総額は、1億2,065万3,000円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、未収入分の県支出金が8,179万3,000円、一般財源が3,886万円であります。

以上で報告を終わらせていただきます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時07分